

令和3年7月21日

本庄市長 吉田信解様

本庄市行政改革審議会
会長 巴高志

本庄市行政改革の推進について（答申）

令和元年7月26日付け本企発第30号により、市長より本審議会に諮問がありました「本庄市行政改革の推進について」につきまして、本庄市行政改革審議会において6回に亘り慎重に審議を重ねた結果を下記のとおり答申します。

なお、審議の過程において各委員から提起された意見を取りまとめ、付帯意見として提出いたします。

記

平成30年度から実施されている「本庄市行政改革大綱実施計画」について、各計画に関する取組が、本審議会の意見等を踏まえた上で、適切に推進されていると評価いたします。

今後も「本庄市行政改革大綱」に基づき、「市民から親しまれ、頼られる市役所の実現」に向けて、職員一人ひとりが自主的に事務の改善や見直しを行うことで意識改革・行動改革を図るとともに、市民の利便性の向上や行政経費の削減等につながるよう期待します。

◆本庄市行政改革審議会 審議経過

回数	開催日	審議内容
第1回	令和元年7月26日	本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）の平成30年度取組報告書（案）について
第2回	令和2年1月23日	本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）の令和元年度上半期進捗状況報告書（案）について
第3回	令和2年9月28日	本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）の令和元年度取組報告書（案）について
第4回	令和3年1月27日	本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）の令和2年度上半期進捗状況報告書（案）について
第5回	令和3年6月28日	本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）の令和2年度取組報告書（案）について
第6回	令和3年7月12日	答申書（案）について

付帯意見

※順不同

基本方針 1

市民に分かりやすい市役所にしよう！

- 文書の統一化及び一元管理に向けて、各行政手続の手法等を踏まえた上で検討を図ること。
- 今後、外国籍の住民の増加が見込まれることから、国際化に応じた取組の推進が必要となる。ごみ収集の表記方法などの身近な取組から、災害時の避難方法等の防災に向けた取組など、様々な課題の解決に向けたツールの増加に努めること。
- 昨今は非常に大きな災害も発生しており、防災に向けた取組に対して質の向上に努める必要がある。有事に迅速な対応を可能とするため、被災地への防災担当職員の派遣や恒常的な研修を実施し、防災対策の一環として人材育成を推進すること。
- 防災・災害対策としての取組を実施するにあたり、実施回数も重要であるが、被害想定地区における実施など、有事を想定した取組を推進すること。また、コロナ禍において、災害対策についても求められる対応が増加していることから、有事の混乱の未然防止に向けて、各自治会の危険箇所や避難場所等に合わせたアドバイス等を防災訓練等の内容に含めるなどの取組を推進すること。
- 行政手続における押印の見直しについて、現在の本庄市において押印を要する手続の総数や廃止可能な手続の総数を把握した上で、利便性向上や効率化に向けて実施に努めること。
- 市職員の接客スキル向上に向けて、職場研修（OJT）等を活用して取り組んでいるということであるが、市民からの指摘や内容等の精査を適時実施した上で、職場研修（OJT）の内容の見直しや、外部講師を活用した特別な研修の必要性等の検討を図り、より良い取組の実施に努めること。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえた上で、自治会や学校、民間団体等との情報共有を含めた連携体制の整備に努めること。

基本方針 2

職員みんなで効率的・効果的に仕事をしよう！

- 行政改革の一環としてペーパーレス化に取り組むにあたり、具体的なメリット・デメリットの洗い出しを行った上で、最適な手法にて取り組むこと。また、市職員の業務を効率化していくとともに、それを受ける側の市民のメリットについても考慮した上で、市民と市職員の両方の目線に立った取組を推進すること。
- 働き方改革として、朝型勤務の導入だけでなく、就業時間帯の多様化等を含めた検討を図ること。
- 市ホームページ等の閲覧や活用方法等について、より広い周知を可能とするために、利用者の増加に向けた講習会を実施するなど、基礎的な部分からの取組を推進すること。また、活用方法等を学んだ方々が、他の方々に指導や正しい情報提供をしてくれる可能性を考慮し、人と人のネットワークの構築に向けた取組としての検討を図ること。
- 市行政としての市民等へのPR活動について、市民等がより興味や関心を持てるようなPR活動の推進に向けて手法の検討を図ること。

基本方針 3

安定した財政で未来へつなげよう！

- 基本方針3については、目標値や取組後の数値を示すことができる計画が多数であることから、自己評価との関連性が判読しやすいものとなっているが、各数値の妥当性についても行政改革推進本部会議等で再検討を図り、より良い取組とするよう努めること。

全体について

- 行政改革のための取組ではなく、常にやるという意識を強く持ち、市民目線の中で取組を推進するよう努めること。
- 行政改革における各計画の中で、目標値等を定めることが可能である取組については、より効果を判読しやすいものとするため、取組内容に応じて目標値等を取り入れるよう努めること。
- 改革プログラム No. 2「市民のための申請書様式等の見直し」や No. 3「インターネットでの申請手続の検討」、No. 6「ICT の有効活用」などのように、市行政の電子化につながる様々な取組について、継続して実施し、電子化の促進に努めること。
- まちづくりを推進するにあたり、市民参画及び市民協働の促進を図ること。
- 行政改革に関するものだけでなく、様々な取組にあたっては、コンプライアンスを遵守し、効率的・効果的な実施により、「市民から親しまれ、頼られる市役所の実現」を図ること。